平成２６年（フ）第１２６号
鹿児島県鹿児島市城西２丁目６番27号
破産者　有限会社ユニックス
1　決定年月日　平成26年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１０号
青森市幸畑１丁目36番31号
破産者　有限会社大和タクシー
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２３号
秋田県鹿角市八幡平字赤渕269番地１
破産者　有限会社鹿角物産センター
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所大館支部

平成２５年（フ）第８号
秋田県大館市川口字深沢岱79番地10
破産者　有限会社新鮮館
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所大館支部

平成２５年（フ）第３９号
秋田県大館市池内字田中270番地
破産者　株式会社リアルフーズ
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所大館支部

平成２６年（フ）第５５号
福島県喜多方市字押切３丁目59番地
破産者　株式会社ＡＫＳ
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第５５０号
静岡県浜松市中区池町224番地の３
破産者　川島建設合資会社
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第２９５号
奈良市東向北町15番地
破産者　株式会社ひろしや
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第４７号
長崎県諫早市高来町汲水305番地４
破産者　株式会社クレイン
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２６年（フ）第６１号
長崎県大村市今津町690番地８
破産者　株式会社みのる商店
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２６年（フ）第１０号
宮城県東松島市赤井字川前四番107―１　ピエス赤井Ａ201、住民票上の住所宮城県多賀城市下馬２丁目８番20号
破産者　藤原　　旭
1　決定年月日　平成26年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２６年（フ）第３１２号
千葉県松戸市秋山274番地の７　シオン秋山205号、開始決定時の住所千葉県市川市曽谷２丁目12番20号
破産者　赤司　啓彰
1　決定年月日　平成26年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第７２８号
千葉県市川市河原18番16号　コーポ小倉101号
破産者　伊坂　光男
1　決定年月日　平成26年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第７８６号
千葉県船橋市本郷町515番１号
破産者　有限会社くらふと
1　決定年月日　平成26年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第７８７号
東京都江東区亀戸３丁目６番13号
破産者　中村　章一
1　決定年月日　平成26年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第７８８号
東京都江東区亀戸３丁目６番13号
破産者　中村寿美子（旧姓本間）
1　決定年月日　平成26年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第３５４号
北九州市戸畑区正津町３番14号
破産者　三武食品株式会社
1　決定年月日　平成26年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第５５２号
札幌市西区琴似２条６丁目１番30号　メゾンド琴似1005号室、住民票上の住所札幌市西区琴似１条５丁目３番25号　ディアライフ琴似
破産者　荒川　隆二
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４３号
北海道北見市幸町７丁目６番13号
破産者　有限会社でんえん
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２６年（フ）第３４９号
川崎市川崎区浅田４丁目16番７号
破産者　株式会社むさしのマリン
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第３５３号
横浜市鶴見区駒岡１丁目22番Ｈ―510号
破産者　株式会社バン・フォレスト
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１６７６号
名古屋市北区龍ノ口町２丁目13番地
破産者　合資会社越山鐵工所
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部